

再生可能エネルギー発電促進賦課金について

■再生可能エネルギー発電促進賦課金単価

2022年5月分から2023年4月分料金までの「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」は、以下のとおりです。

低圧供給※、高圧供給および特別高圧供給の場合
 2021年5月分から2022年4月分まで 3.36円/kWh
 2022年5月分から2023年4月分まで 3.45円/kWh

※最低料金が設定されている契約種別の場合、再エネ賦課金の最低料金は以下のとおりです。

■2021年5月分から2022年4月分

関西電力・中国電力エリア	四国電力エリア
1契約につき最初の15kWhまで	1契約につき最初の11kWhまで
50.40円	36.96円
15kWhをこえて1kWhにつき	11kWhをこえて1kWhにつき
3.36円	3.36円

■2022年5月分から2023年4月分

関西電力・中国電力エリア	四国電力エリア
1契約につき最初の15kWhまで	1契約につき最初の11kWhまで
51.75円	37.95円
15kWhをこえて1kWhにつき	11kWhをこえて1kWhにつき
3.45円	3.45円



- ※「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」には、消費税等相当額を含みます。毎月の電気料金に含まれる「再生可能エネルギー発電促進賦課金」につきましては、毎月のご請求金額内訳にてお知らせいたします。
- ※マイページ内等においては、「再エネ発電賦課金」としてお知らせすることもあります。ご請求金額の計算において、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」は、円未満の端数を切り捨てた金額となります。
- ※最低料金が設定されている契約種別において、日割計算が発生した場合は、最低料金に適用される「再生可能エネルギー発電促進賦課金」も、日割計算をいたします。



■ 再生可能エネルギー発電促進賦課金とは

再生可能エネルギー発電促進賦課金（再エネ賦課金）は電気を使うすべての方にご負担いただくものです。電気料金の一部となっており、ご負担額は電気の使用量に比例します。

皆様から集めた再エネ賦課金は、電気事業者が買取制度で電気を買取るための費用に回され、最終的には固定価格買取制度を活用している再生可能エネルギーで電気をつくっている方に届きます。

再エネ賦課金の単価は、買取価格等をもとに年間でどのくらい再生可能エネルギーが導入されるかを推測し、毎年度経済産業大臣が決めます。なお、推測値と実績値の差分については、翌々年度の再エネ賦課金単価で調整します。

※再生可能エネルギーの導入速度は地域間でばらつきができる可能性があるため、その負担を調整するための機関（費用負担調整機関）を設置し、全国一律の単価により各電力会社等が集めた賦課金を費用負担調整機関がいったん回収した上で、買取費用に応じて各電力会社等に交付金を交付する仕組みとなっております。

■ 「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」の算定方法

当該年度に適用される kWh あたりの「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」は、当該年度において電力会社等に買取費用に応じて交付される交付金の見込額と電力会社等の想定供給電力量等をもとに、国が定めます。

■ 「再生可能エネルギー発電促進賦課金」のご負担方法

「再生可能エネルギー発電促進賦課金」は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金単価」に電気のご使用量を乗じて算定し、毎月の電気料金の一部としてご負担いただきます。

